

これからの開業手段についてその2

今回はご自身での開業を書きましたが、今回は親族からの引き継ぎについて触れて行きます。

既に何年も経営されたクリニックを、親族が引き継ぐという事で、多少の内装やり替えや新しい機械の導入などにはありますが、新規で5000万円～7000万円といったイニシャルコストが掛かることはなく、また、今まで構築してきた患者さんの引き継ぎも同時に、かつ無償でする場合が多いようです。

クリニックの母体が個人事業なのか、医療法人なのかで旧院長の扱いは変わる様に思われますが、何れにしても、旧院長の席を残しておいて何時でも診察が出来るようにしておくことで、円滑に纏めて行きます。

ただ、問題点も理解しておかなくてはなりません。親族間での、と言っても、娘婿が診療したり、叔父叔母からの引き継ぎであったり、ややこしくなる要素は多分にあるのです。

思うまま運営出来る自己開業に比べると、自由という面で制約があることもあるので、借入金の額が少なくなる事やその他のメリットと、このような背景や患者層の入れ替えなどの課題を、十分に理解の上決断される事が良いのではないかと思います。

単純なメリットだけでは動かないで下さい。

倒産 老人福祉事業の特徴

帝国データバンクは、2001年から2010年までの医療機関や老人福祉事業者（特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、老人福祉センター、デイサービスセンター、在宅介護サービス事業所など）の倒産状況に関する調査結果を発表した。調査では、倒産した老人福祉事業のうち、80%弱が業歴10年未満であることが判明した。また、病院が倒産する場合、半数以上が民事再生法の適用を申請していたが、診療所

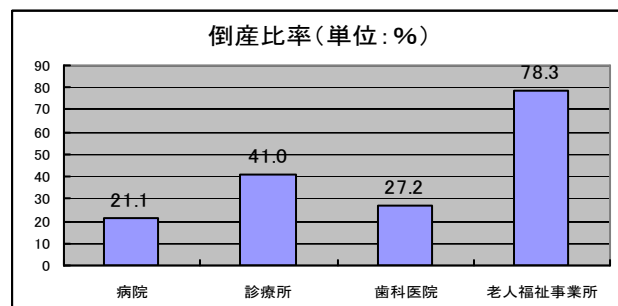
や歯科医院、老人福祉事業では、破産に追い込まれる施設が80%を超えていることも明らかになった。

10年間の倒産件数は医療機関が349件、老人福祉事業所が120件だった。

◇業歴別倒産比率（最高値のみ掲載）

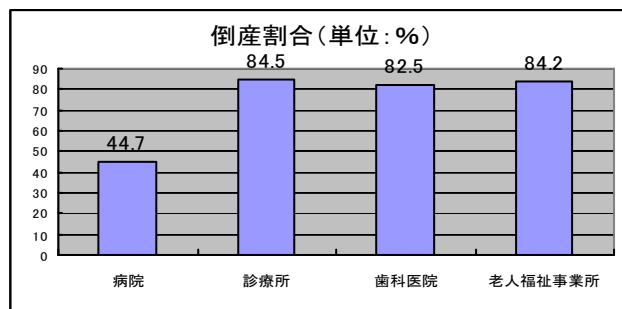
- 病院：「30年以上」（38.8%）
- 診療所：「5-10年未満」（21.7%）
- 歯科医院：「10-15年未満」（26.2%）
- 老人福祉事業所：「5-10年未満」（40.0%）

◇10年未満業歴倒産比率



老人福祉事業所が、78.3%と他業態に比べて、著しく高値となっている。推測される理由としては、2000年の介護保険法施行に伴い、新規参入したが、業績が軌道に乗らず経営破綻したと考えられる。

◇業種別破産割合



病院とその他の業種で、破産の割合に大きな開きがある。考えられる理由としては、事業規模が小さい診療所や歯科医院、介護サービス事業者の場合、事業価値を見出すスポンサーの確保が難しく、破産を選択せざるを得ない所が多いのではないかと考えられる。「中小企業金融円滑化法」の効果は切れる来年以降に倒産件数が急増する可能性も指摘されている。

Medical News 2011.4.1号

税理士法人CFTパートナーズ
株式会社クラウン経営サポート

〒541-0051 大阪市中央区備後町3-4-8 フクエイビル6階

TEL : 06-6228-3345 FAX : 06-6228-3346

E-mail : mail@cft-partners.jp http://www.cft-partners.jp